

平成26年度 決算の概要について

平成27年10月

袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

●はじめに

袖ヶ浦市の平成２６年度決算については、会計年度終了後、決算及び附属書類を調製して監査委員の審査に付した後、平成２７年９月議会において認定を受けました。

決算の詳細な内容については、「決算書」及び「歳入歳出決算に係る主要施策の成果等に関する説明書」に記載しておりますが、昨年度に引き続き、これらの概要を簡潔に、よりわかりやすく解説した「平成２６年度 決算の概要について」を作成しました。

この冊子が、本市の財政状況に興味を持っていただく機会や、より深く理解していただく一助となれば幸いです。

注 意

- 決算額は本来、円単位まで表記するものですが、見やすさ、分かりやすさを重視し、本文中の各表、各グラフについては、それぞれ１万円単位、百万円単位、１億円単位のいずれかで表記しています。
- また、表記未満の端数については、項目ごとに四捨五入処理しています。したがって、合計額・差引額欄の数値と、各項目数値の合計・差し引きが一致しない場合があります。

●目 次

1	各会計の決算状況について……………	1
2	一般会計の歳入決算状況について……………	5
3	一般会計の歳出決算状況について……………	10
4	市債（借入金）の残高について……………	17
5	基金（貯金）の残高について……………	19
6	財政運営の状況について……………	21
	（1）財政力指数の状況……………	21
	（2）経常収支比率の状況……………	23
7	おわりに……………	24

1 各会計の決算状況について

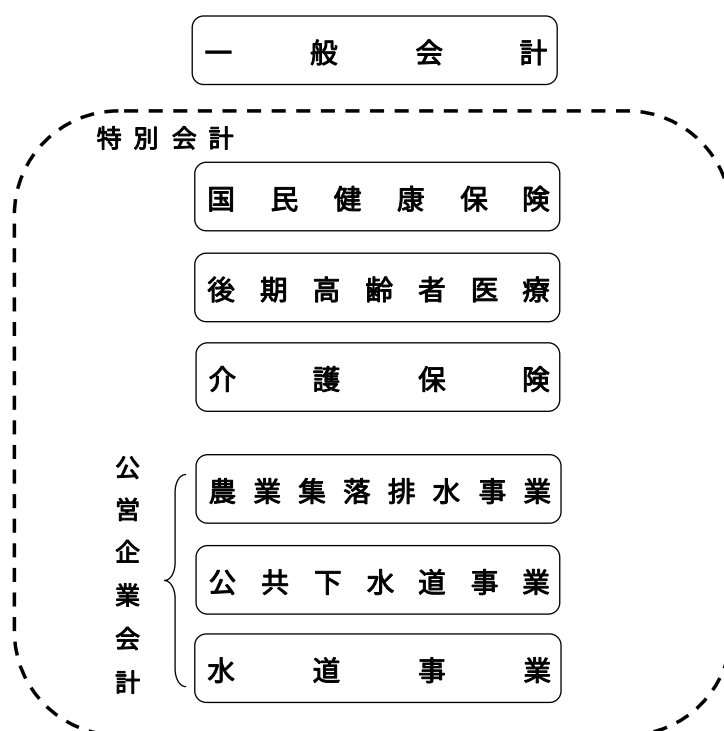
地方自治体の行う仕事の範囲は幅広く、様々な分野にわたっています。そのため、会計経理についても、次のとおり一般会計と特別会計に区分しています。

一般会計…高齢者や障がい者福祉、道路や公園の整備、教育、ごみ処理、予防接種の実施など市民の皆さんの生活全般にわたる収入・支出を経理する基本的な会計です。

特別会計…特定の事業を行う場合等、特定の収入をもって、特定の支出に充て、一般の収入・支出と区分して経理する必要がある場合に設けられるもので、本市には6つの特別会計があります。

このうち、農業集落排水事業、公共下水道事業、水道事業の3会計については、民間企業と同様、料金収入によってサービスを提供し経営を行っていることから、公営企業会計と呼ばれています。

袖ヶ浦市の会計区分



各会計の平成26年度決算

会 計 区 分	歳 入	歳 出	差 引	翌 年 度 繰 越 財 源	実 質 収 支
一 般 会 計	274億4,454万円	266億6,958万円	7億7,496万円	9,872万円	6億7,624万円
特 別 会 計					
国 民 健 康 保 険	74億3,747万円	70億9,237万円	3億4,510万円	0	3億4,510万円
後 期 高 齢 者 医 療	4億3,235万円	4億3,096万円	140万円	0	140万円
介 護 保 険	34億0,114万円	33億3,364万円	6,750万円	0	6,750万円
公 営 企 業 会 計					
農 業 集 落 排 水 事 業	6億3,866万円	6億3,754万円	111万円	0	111万円
公 共 下 水 道 事 業	14億5,848万円	14億5,270万円	578万円	8万円	570万円
	収 入	支 出	差 引	備 考	
水 道 事 業 収 益 的	19億7,711万円	19億6,516万円	1,196万円	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億9,487万円は、留保資金などで補てんしました。	
水 道 事 業 資 本 的	4億3,942万円	9億3,429万円	▲4億9,487万円		

解 説

各会計とも、歳入決算額から、歳出決算額及び翌年度繰越財源を引いた実質収支額はプラスとなっており、赤字の会計はありません（水道事業の資本的収支については、過年度分内部留保資金等で補てんしています）。

また、毎年、一般会計から各会計にお金を繰り出していますが、その額は下の表のとおりとなっています。

これら繰出金等については、一般会計が負担すべき経費として定められているものが中心ですが、一部、特別会計の事業遂行に必要な財源が不足するものを補てんしているものがあります。

一般会計から特別会計への繰出金等（平成26年度）

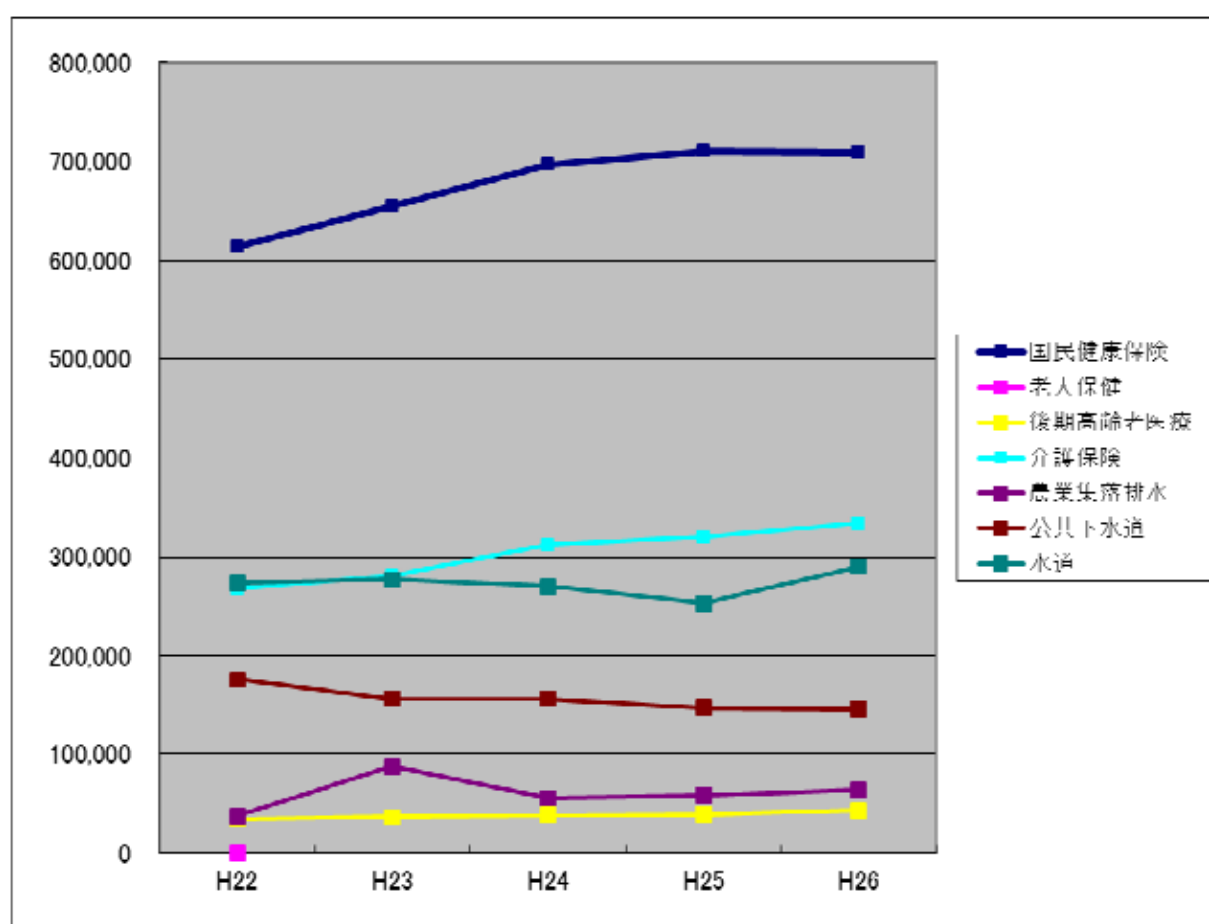
会 計 名	繰 出 金 等 の 額
国 民 健 康 保 険	5億4,302万円
後 期 高 齢 者 医 療	1億1,141万円
介 護 保 険	5億3,775万円
公 営 企 業 会 計	
農 業 集 落 排 水	1億3,500万円
公 共 下 水 道	3億8,600万円
水 道	1億5,751万円
合 計	18億7,069万円

※ 水道事業会計には、補助金、出資金含む

特別会計 歳出(支出) 決算額の推移

(単位:万円)

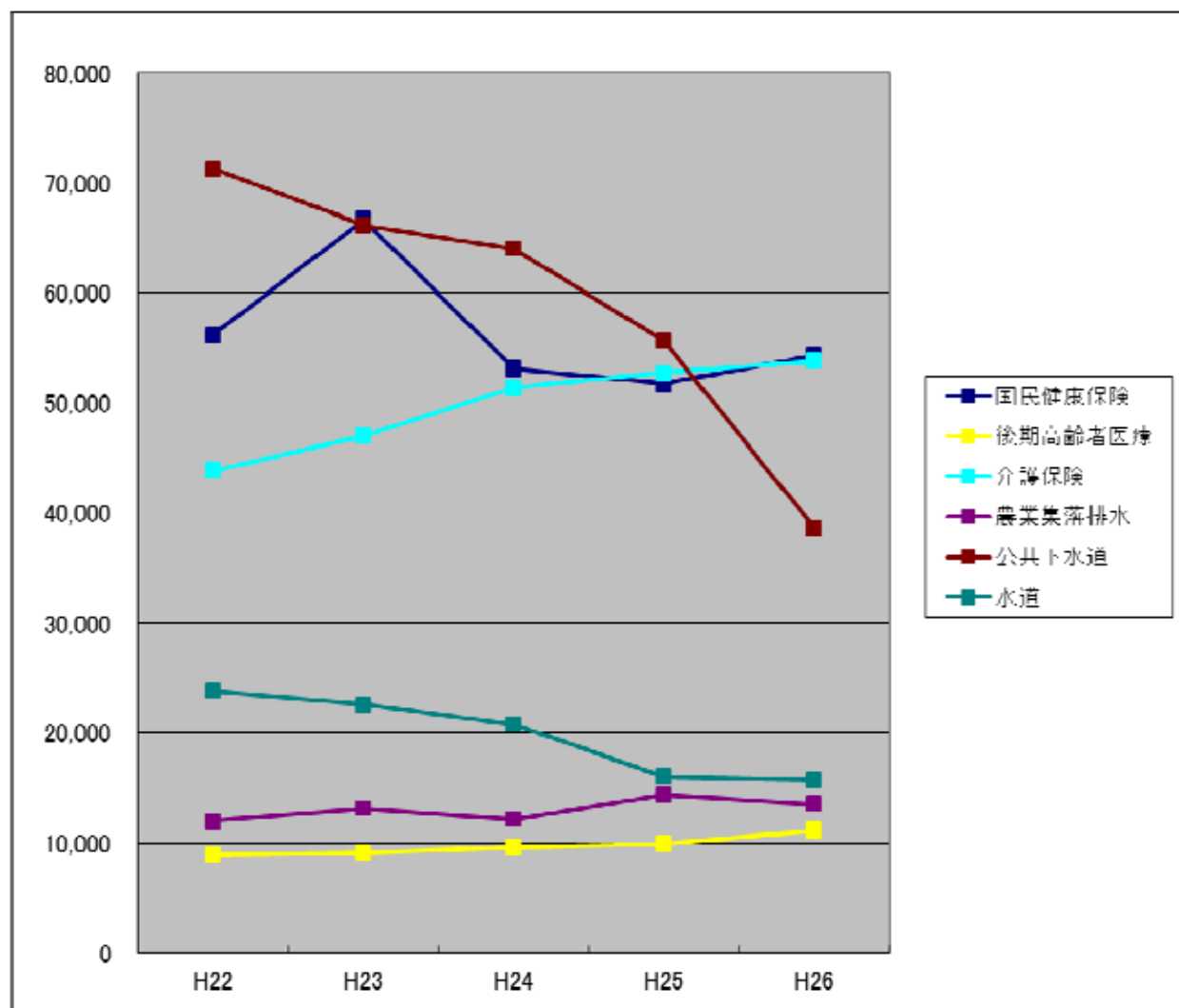
区 分	H22	H23	H24	H25	H26
国民健康保険	614,018	654,434	697,169	710,711	709,237
老人保健	402				
後期高齢者医療	34,423	36,099	38,283	39,436	43,096
介護保険	267,839	280,614	312,396	320,136	333,364
農業集落排水	37,304	87,147	55,471	58,420	63,754
公共下水道	175,576	155,798	155,757	146,714	145,270
水道	273,793	277,092	270,087	253,510	289,945
合 計	1,403,355	1,491,184	1,529,163	1,528,927	1,584,666



繰出金等の推移

(単位:万円)

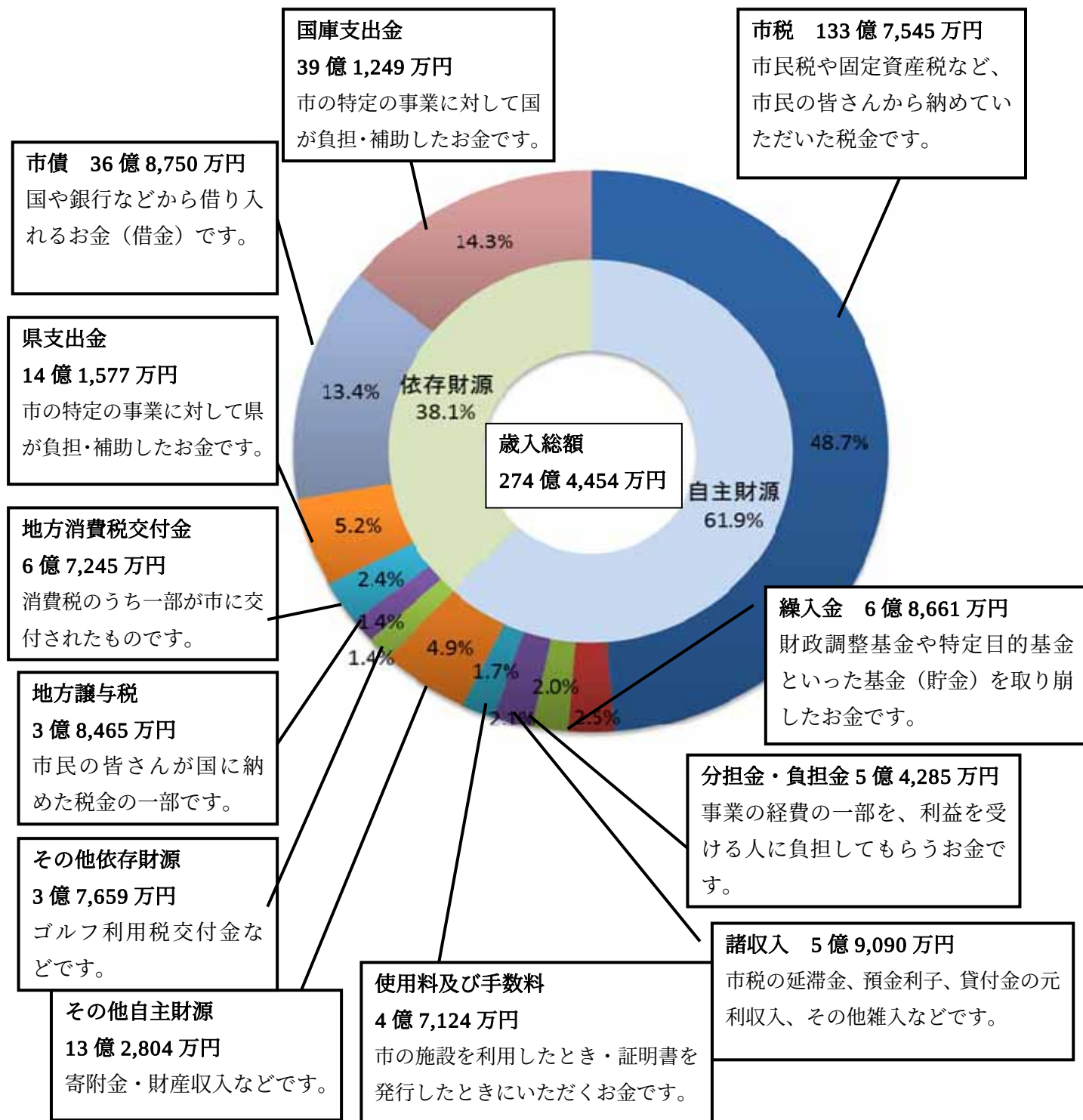
会 計 名	H22	H23	H24	H25	H26
国民健康保険	56,202	66,649	53,078	51,775	54,302
後期高齢者医療	8,968	9,120	9,673	9,962	11,141
介護保険	43,862	46,988	51,377	52,745	53,775
農業集落排水	11,962	13,112	12,100	14,400	13,500
公共下水道	71,235	66,113	64,000	55,650	38,600
水道	23,832	22,585	20,752	16,074	15,751
合 計	216,061	224,567	210,980	200,605	187,069



※水道事業会計には、補助金、出資金含む。

2 一般会計の歳入決算状況について

●平成 26 年度一般会計歳入決算 274 億 4,454 万円（1 万円未満四捨五入）



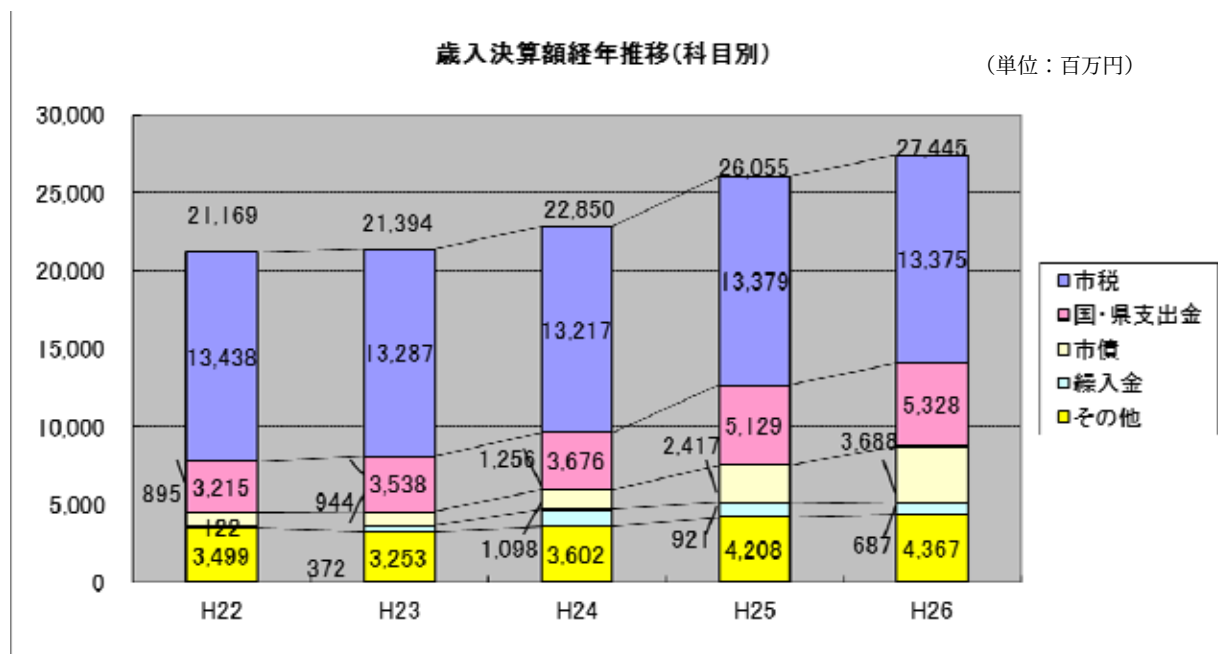
“用語の解説”

「自主財源」とは市が自ら集められる財源のことです。

「依存財源」とは、国や千葉県から入ってくるお金や銀行等からの借入れなどの財源のことです。

歳入決算額の推移

次に経年推移を見ると、以下のとおりです。



平成26年度の歳入総額は、前年度と比較して約14億円の増となっていますが、これは大型事業の増加等により国・県支出金や市債の借入が増加したことなどが主な原因です。

また、市税全体としては、前年度と比較して400万円の微減でした。法人市民税、固定資産税家屋分は前年度と比較し増となったものの、個人市民税、固定資産税償却資産分は減となり結果としてほぼ横ばいとなっております。

歳入決算額のみかた

歳入決算額の見方としては、上述した歳入の種類(歳入科目)に基づいたものが一般的ですが、他にも、

- ① 経常的な収入か、臨時的な収入か
- ② 一般財源収入か、特定財源収入か
- ③ 自主財源収入か、依存財源収入か

といった点に着目した見方・分析方法があります。以下、それぞれの見方の場合の決算額をお示しします。

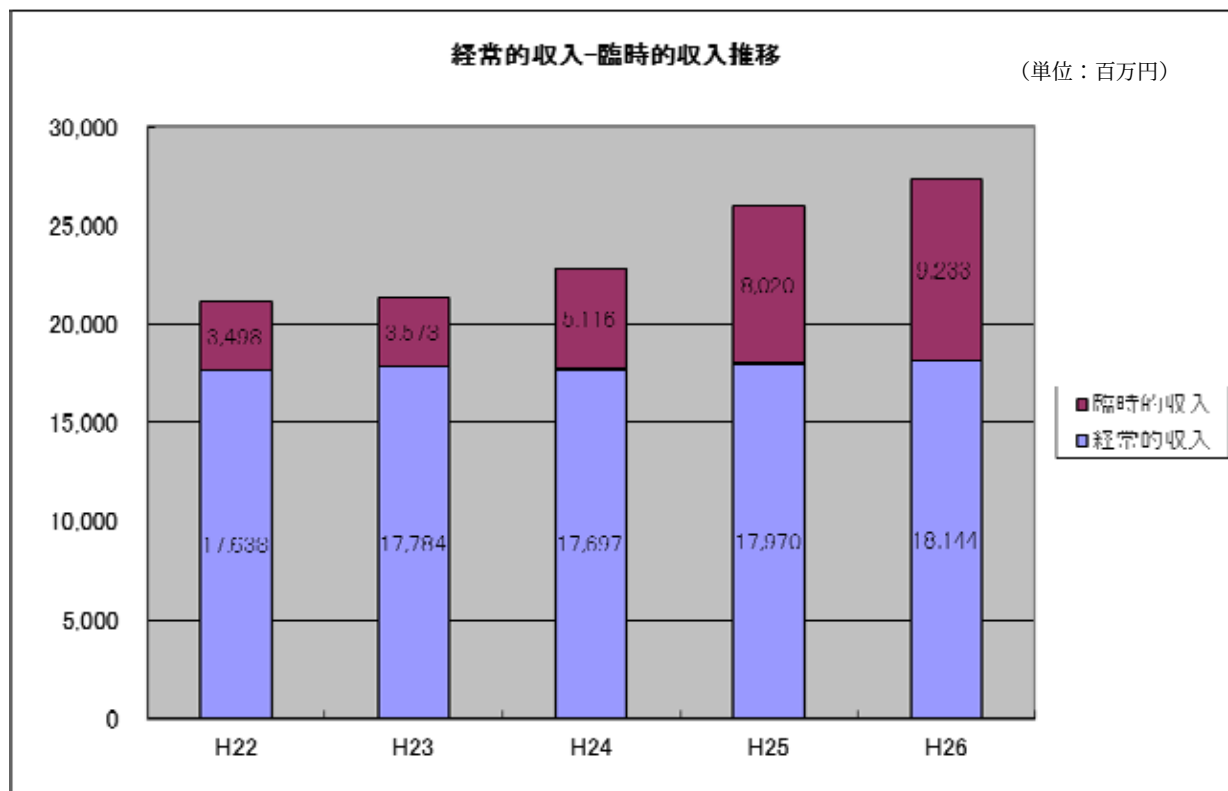
(注意：この項の決算額については、全国的な調査である「地方財政状況調査」の金額を用います。調査の統一的なルールに基づき、一部の経費について一般会計から特別会計に振り替える等の措置をしておりますので、前述の決算額と、金額が一致しない場合があります。)

“用語の解説”

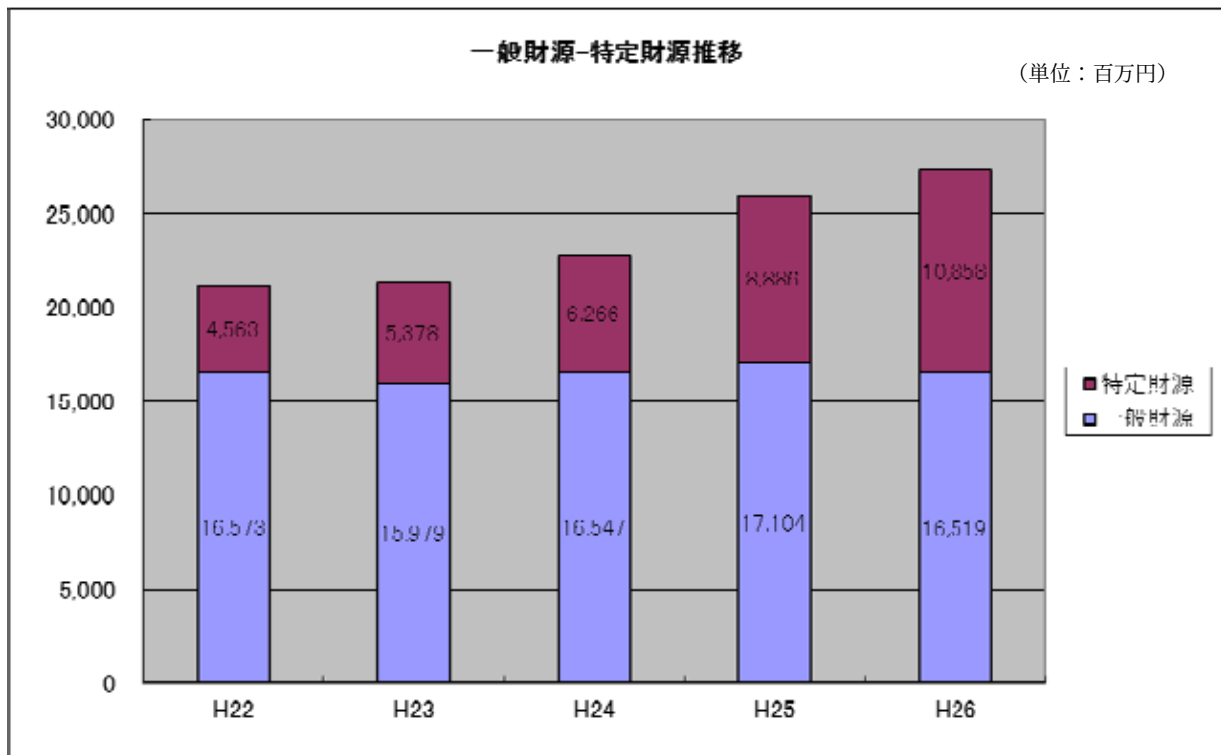
- ①「経常的収入」とは毎年度継続して入ってくる収入のことです。「臨時的収入」とは文字どおり、毎年度継続して収入されない臨時的な収入のことです。
- ②「一般財源」とは、市税のようにあらかじめ使い道が定められていない財源のことです。「特定財源」とは、国・県支出金のようにあらかじめ、使い道が定められている財源のことです。

平成 26 年度 一般会計決算額（3つの見方）経年推移

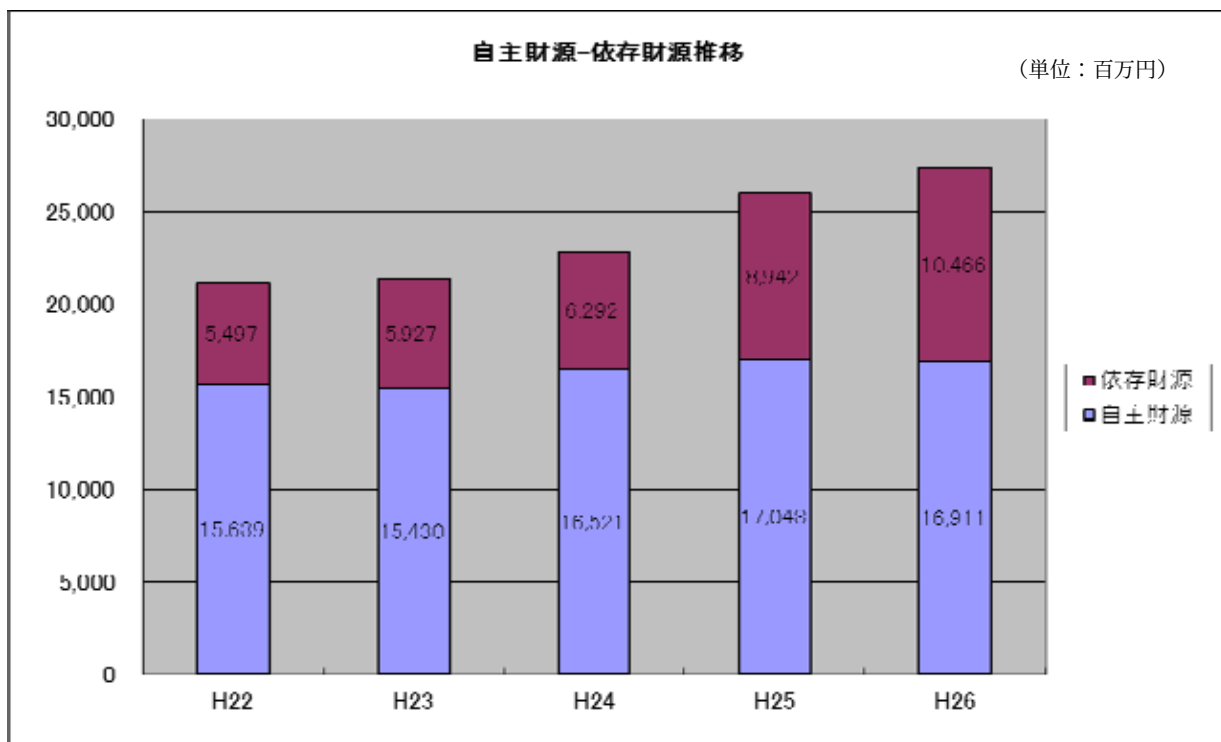
3つの見方について、経年推移を見てみると、以下のとおりとなります。



↑「経常的収入-臨時的収入」面では、経常的収入は近年若干の増加傾向にあります。また、臨時的収入は近年増加しており、この点においても大規模事業による国・県支出金、市債の増加を裏付ける結果となっています。



↑「一般財源-特定財源」という面から見てみると、ここでも国・県支出金、市債の増加による影響によって特定財源が増加しております。



↑「自主財源-依存財源」という面では、国県支出金等に代表される依存財源の増加が同じく確認できます。自主財源は前年度から1億3千7百万円の減となりました。

ここで、最も望ましい収入について、「3つの見方」を視点にして考えてみると、

○使い道が決められておらず、自由に使えること（＝一般財源であること）

○他をあてにするのではなく、自らの権限で収入できること
（＝自主財源であること）

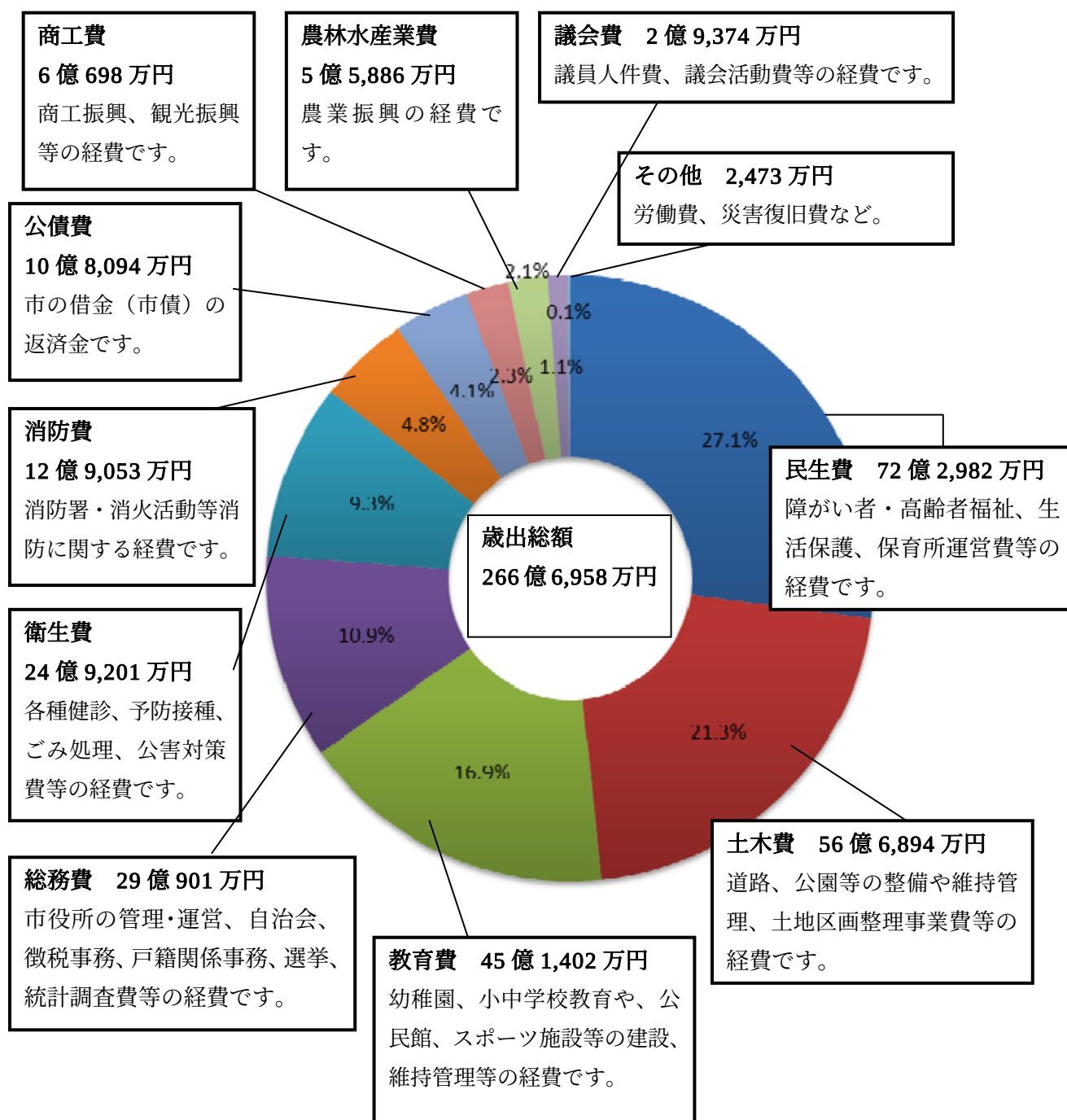
○毎年安定的に収入できること（＝経常的収入であること）

であることが分かります。

本市では、近年一般財源、自主財源の減少傾向が続いており、平成24、25年度決算においてはその傾向に若干歯止めがかかったものの、平成26年度は減少しました。このことは、本市の市税収入等が本格的な回復に至っていないことを表しています。

3 一般会計の歳出決算状況について

●平成 26 年度一般会計歳出決算 266 億 6,958 万円（1 万円未満四捨五入）



平成 26 年度一般会計歳出決算については、民生費が 27.1% と最も大きな割合を占め、続いて、土木費、教育費の順番となっています。

平成26年度の主な事業

ここでは、平成26年度に市の一般会計で行った主な事業をお知らせします。
総務費

- ▼庁舎管理費 9,426万円
市庁舎の維持管理経費（光熱水費、管理委託料）など
- ▼バス路線整備事業 6,089万円
地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線への運行補助等を行う
- ▼行政情報化推進事業 4,544万円
市役所の電子機器（パソコン、プリンター等）の賃借料など

民生費

- ▼児童手当支給事業 10億6,150万円
家庭における生活の安定及び児童の健全な育成等を目的に児童手当の支給を行う
- ▼介護給付費等支給事業 6億3,002万円
障がい者等の自立した生活を支援するため介護給付費等を支給する
- ▼生活保護費 6億0,454万円
生活に困窮する世帯等に対し生活保護費の支給を行う
- ▼国民健康保険特別会計繰出金 5億4,302万円
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金
- ▼介護保険特別会計繰出金 5億3,775万円
一般会計から介護保険特別会計への繰出金

衛生費

- ▼ごみ処理事業 10億2,621万円
かずさクリーンシステムへのごみ処理委託料、ごみの収集委託料など
- ▼保健衛生関係機関負担金等事務費 2億4,542万円
君津中央病院への負担金など
- ▼健康づくり支援センター管理事業 1億6,675万円
健康づくり支援センター（ガウランド）の指定管理料など
- ▼予防接種事業 1億5,209万円
乳幼児、児童・生徒、成人への定期予防接種や任意予防接種の委託料など
- ▼水道事業会計繰出金 1億5,000万円
一般会計から水道事業会計への繰出金

農業水産業費

- ▼農業集落排水事業特別会計繰出金 1億3,500万円
一般会計から農業集落排水事業特別会計への繰出金
- ▼被災農業者向け経営体育成支援事業 8,540万円
平成26年2月の大雪による農業被害を受けた農業者への支援
- ▼水田集落営農支援事業 3,227万円
農事組合法人が整備するライスセンターへの建設費補助金
- ▼有害鳥獣駆除事業 2,385万円
農産物に被害を及ぼす有害鳥獣（イノシシ、カラス）の駆除や防護柵設置への補助金など
- ▼農道・農業用排水路維持管理費 2,334万円
農業生産の基盤となる農道、農業用排水路の修繕、維持管理経費など

商工費

- ▼中小企業融資資金貸付・利子補給事業 2億2,603万円
市内中小企業の経営基盤確立のための融資事業、利子補給補助金の交付など
- ▼新規立地奨励金・大規模設備投資奨励金等交付事業 2億1,466万円
一定規模以上の新規立地や大規模設備投資を行った事業者に対する奨励金の交付
- ▼企業立地奨励金・地元雇用奨励金交付事業 7,908万円
椎の森工業団地に新規立地した企業に対する奨励金の交付
- ▼商工業推進事業 1,735万円
商工会が行う市内事業者への支援に対する補助金など

土木費

- ▼奈良輪雨水ポンプ場整備事業 13億1,049万円
奈良輪第一排水区における雨水ポンプ場の整備事業（平成25～26年度継続費）
- ▼長浦駅舎等整備事業 10億 221万円
長浦駅の駅舎改修及び自由通路のバリアフリー化整備工事（平成24～26年度継続費）
- ▼袖ヶ浦駅舎等整備事業 7億7,929万円
袖ヶ浦駅の駅舎改修及び自由通路のバリアフリー化整備工事（平成24～27年度継続費）
- ▼奈良輪第一排水区雨水対策整備事業 4億9,175万円
奈良輪第一排水区における浸水被害の防止を目的とした雨水幹線等の整備事業
- ▼公共下水道事業特別会計繰出金 3億8,600万円
一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金

消防費

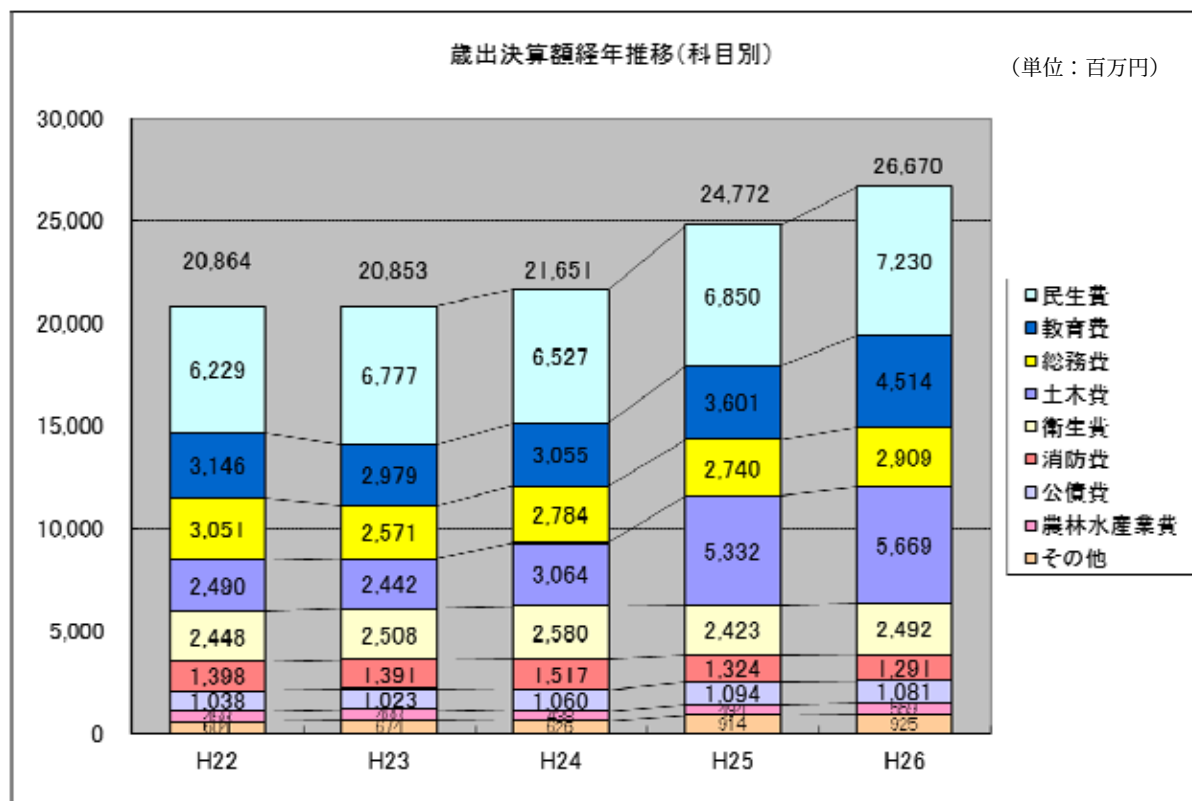
- ▼消防用車両購入事業 9, 5 2 3 万円
化学消防ポンプ自動車車 1 台の更新（長浦消防署へ配備）
- ▼消防団活動運営事業 5, 2 4 9 万円
地域の防災活動の中心となる消防団への報酬及び活動運営交付金など

教育費

- ▼学校給食センター建設事業（建築工事） 1 3 億 6, 8 6 2 万円
老朽化した学校給食センターの建て替えに係る工事費（平成 2 5 ～ 2 6 年度継続費）
- ▼小学校管理工事費 3 億 9, 0 2 4 万円
中川小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事、昭和小学校プール建設工事など
- ▼共同調理事業 3 億 1, 5 7 7 万円
市内小中学校の給食調理に係る費用
- ▼中学校管理工事費 2 億 8, 2 2 1 万円
長浦中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事、昭和中学校校舎棟便所改修工事など

次に経年推移を見ると、以下のとおりです。

歳出決算額の推移



平成26年度歳出総額は266億7千万円で、前年度と比較して19億円の増となっています。このうち、最も大きな割合を占める民生費については、3億8千万円増の72億3千万円と、歳出総額の3割近くを占める状況が続いています。

次に、土木費については、前年度比3億4千万円（6.3%）増の56億7千万円となっています。26年度は袖ヶ浦・長浦の駅舎の整備事業、奈良輪第一排水区雨水対策整備事業等の実施によるものです。

また、教育費については、学校給食センターの建設事業、小中学校の体育館の耐震補強工事等を実施したことから、前年度と比べ9億1千万円（25.3%）増となっております。

これらの工事・事業の実施にあたっては、国の補助金や市債等を有効に活用し、負担の平準化に努めています。

歳出決算額のみかた

歳出決算額の見方としては、上述した歳出の種類（歳出科目）に基づいたものが一般的ですが、他にも、経済的な性質に基づいた「性質別分類」があります。

“用語の解説”

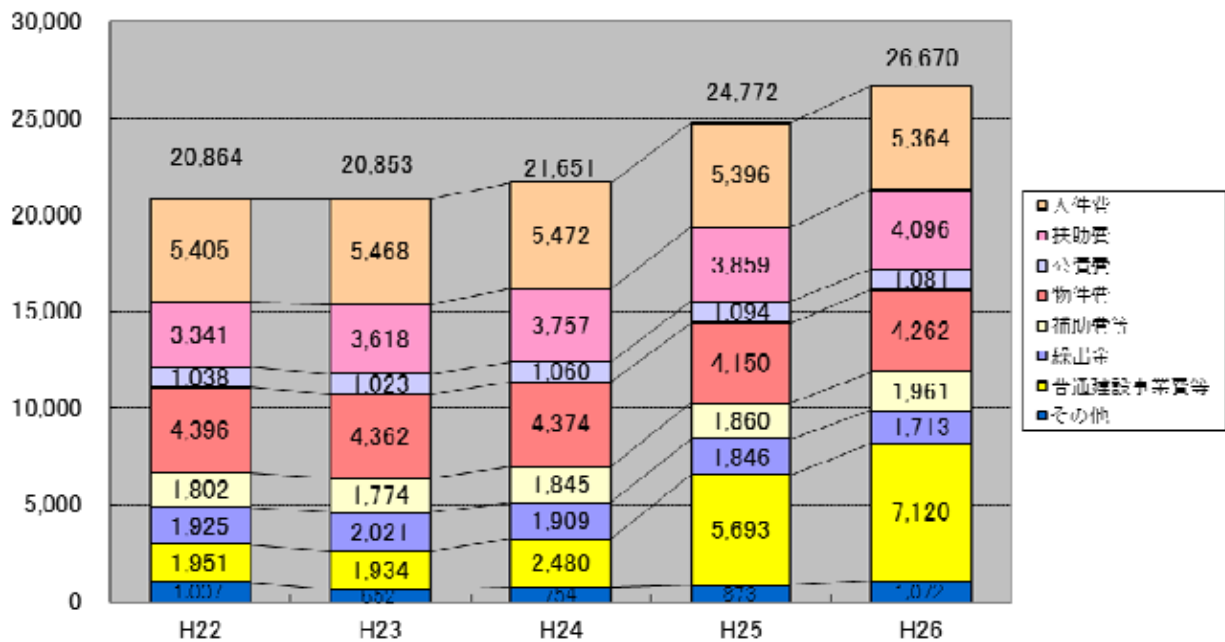
○歳出の性質別分類

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類することを言います。

※扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が法令に基づき、又は単独で被扶助者に対し、その生活を維持するため支出する経費のこと（例：生活保護費）

歳出決算額経年推移(性質別)

(単位：百万円)



平成26年度は、前述してきた公共事業等の影響により、平成25年度に引き続き、普通建設事業費等が大きく増加しました。その結果、前年度比14億3千万円（25.1%）の増となり全体に占める割合も26.7%となりました。

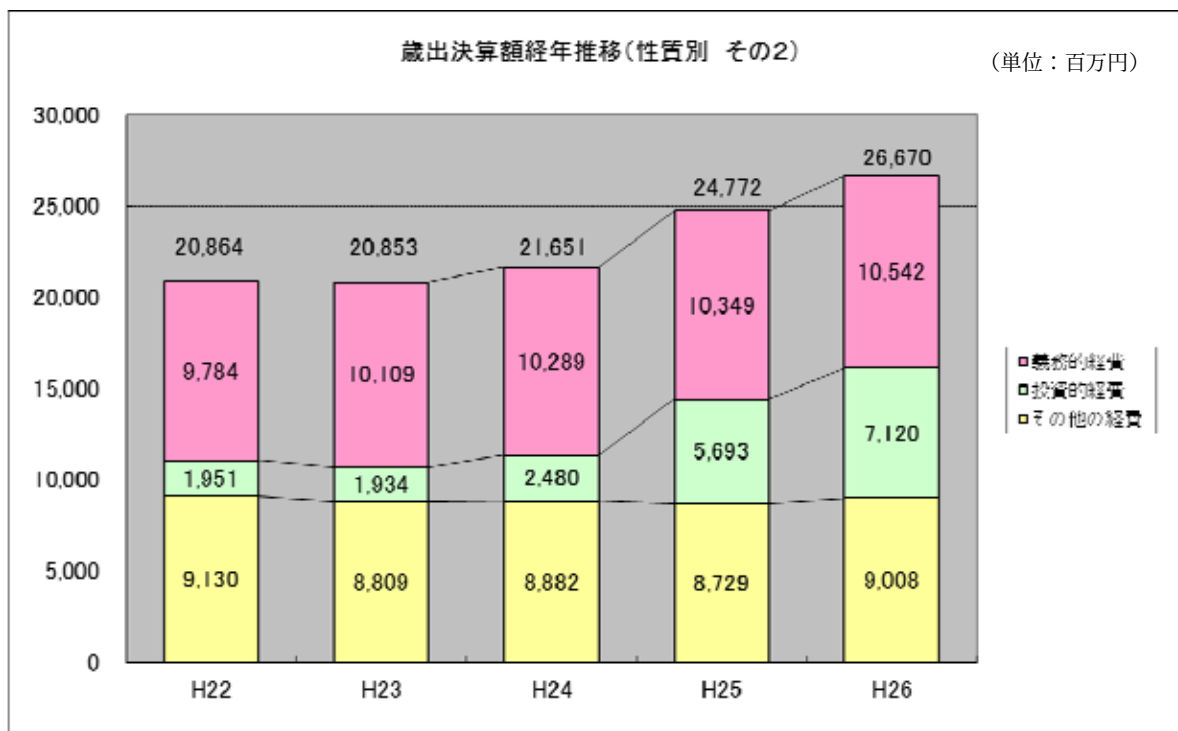
また、扶助費については、増加を続けており前年度比2億4千万円（6.1%）の増額となっています。

一方、人件費については引き続き減少傾向にあります。

上記分類のほか、「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに分類する方法もあります。

“用語の解説”

- 義務的経費…その支出が義務付けられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費から成ります。
- 投資的経費…道路、橋りょう、学校の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費から成ります。
- その他の経費…物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金のことです。



ここでも、平成26年度の特徴としては、投資的経費が大きく伸びている点です。一方で、義務的経費の増加傾向にも歯止めがかかっていない状況がわかります。

地方自治体の経費の構造を見る場合に、「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3分類法は有効な方法です。

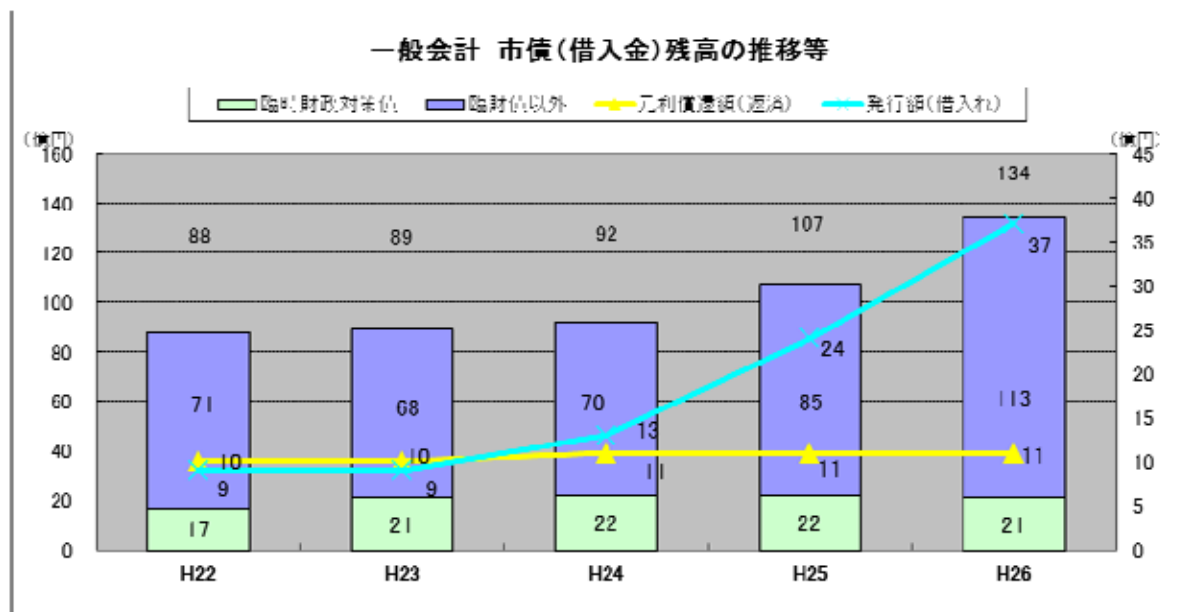
歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、建設事業のような行政水準の向上に積極的に寄与する投資的経費の割合が高いほど、財政構造は弾力性が大きく、健全な財政であるといえます。

本市の場合、「義務的経費」の占める割合は、平成21年度まで42%程度であったものが、平成24年度は48%に上昇しており、財政の硬直化が進行している状況です。

(平成26年度の義務的経費の割合は計算上39.5%程度に低下していますが、投資的経費の一時的な増加の影響によるものです。)

このようなことから、平成21年度から、物件費を中心とした経常的な経費の削減に取り組んでおります。

4 市債(借入金)の残高について



市の借入金である市債の残高については、前年度比 27 億円増の 134 億円となりました。これは、袖ヶ浦・長浦両駅舎及び自由通路や奈良輪雨水ポンプ場整備、学校給食センターの建て替えなどの費用のため借入した金額が多かったためです。

市債は、今後の発展に繋がる施設の建設等に対し、現役世代と将来世代との負担の平準化を図るために活用するものです。将来の財政負担を配慮するため、耐用年数の範囲内において、国や銀行等からなるべく長期かつ低利による借入を行なうように努めております。

市債(借金)についてはルールが定められていて、原則として、建物や道路等の施設を建設するための費用に充てる場合しか借入れができないことになっています。

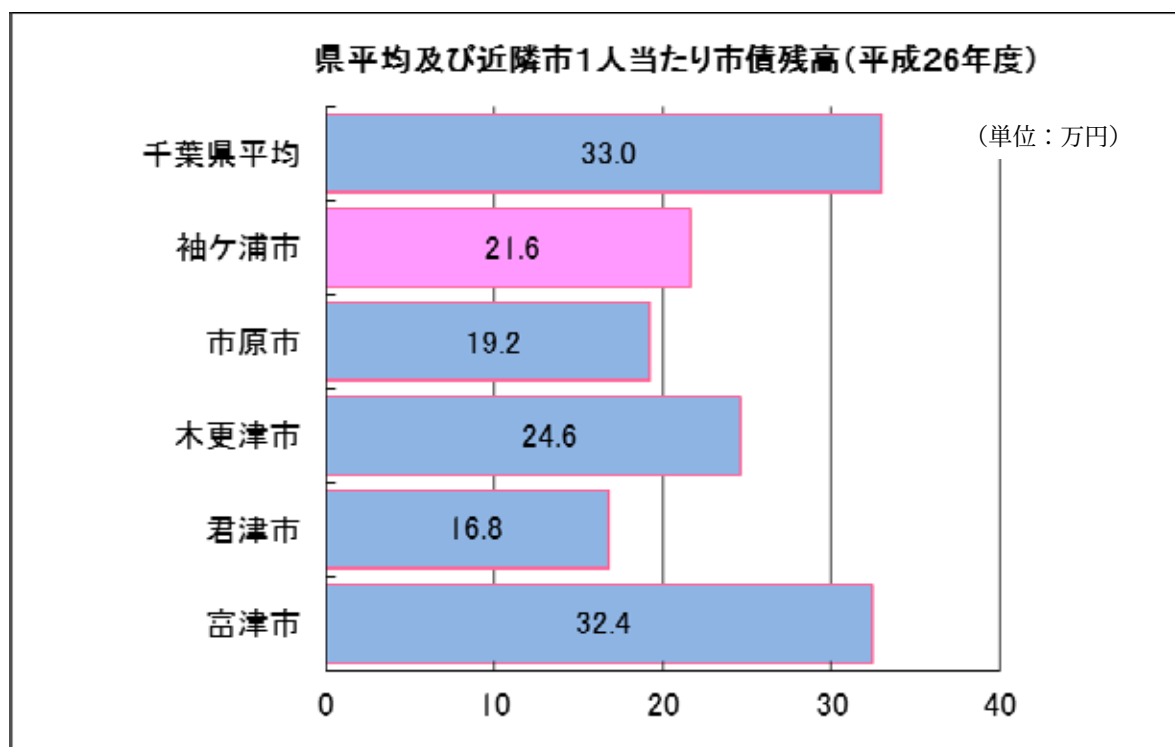
そういった施設は、通常数十年もの長い間使用することになるため、建設費用を今の世代の人だけが負担するのは不合理ですので、返済期間の長い借入金で建設費用をまかない、将来の世代にも負担してもらうという考え方をとっています。

市債残高が多くなると、毎年の返済額(公債費=義務的経費)が増加して、財政の硬直化を招くことになるため、その推移には充分注意を払い、計画的な借入に努める必要があります。

“用語の解説”

○臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本として、団体ごとに発行可能額が算定されます。なお、普通交付税の不足に対処する為に発行される臨時財政対策債については、袖ヶ浦市は普通交付税の不交付団体であるため、平成 25 年度より発行できなくなっています。

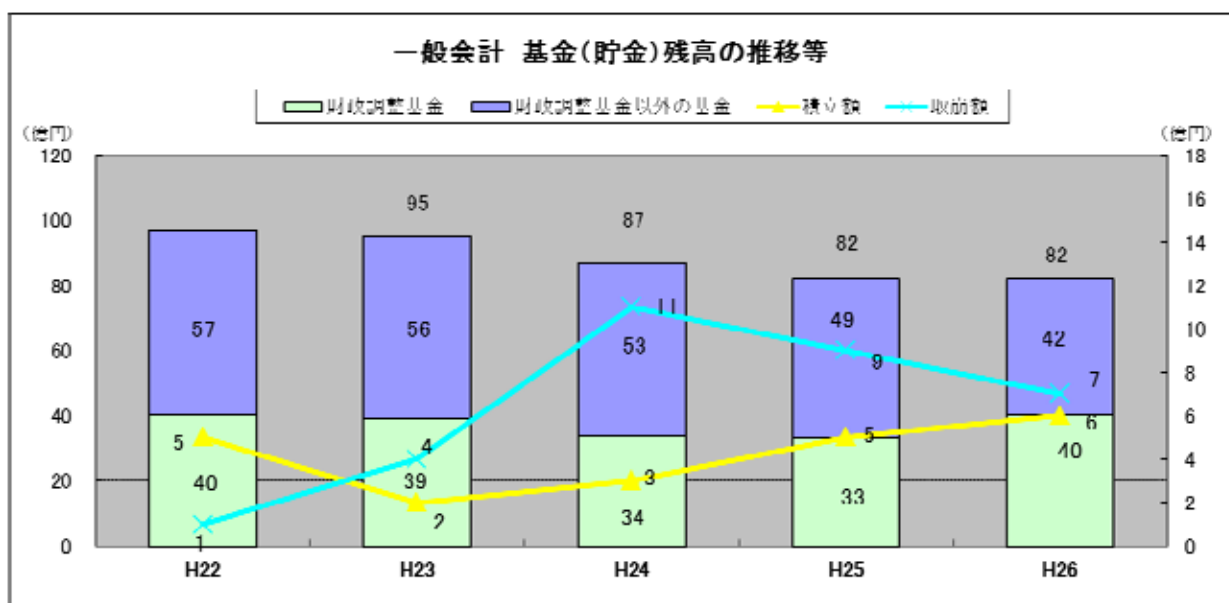
(参考) 県平均及び近隣市 1 人当たり市債残高



(平成 26 年度末普通会計市債残高÷平成 27 年 1 月 1 日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課：平成 26 年度市町村別普通会計決算の状況(見込み)より作成)

5 基金(貯金)の残高について



市の貯金である基金の残高は、平成26年度は前年度と同額の約82億円となりました。このうち、市税減収時などに調整財源となる財政調整基金は、近年は取り崩しによる減少傾向が続いておりましたが、各種行財政改革に取り組むことにより、取り崩しを行わず、約6億円の積立ができ約40億円の残高となりました。

また、教育施設整備基金や袖ヶ浦駅北側整備基金など、特定の目的のために積み立てている基金は、約7億円を取り崩しましたが、26年度は、給食センターの建て替えや袖ヶ浦駅舎の整備などに活用し、教育環境の充実やまちづくりに役立てています。

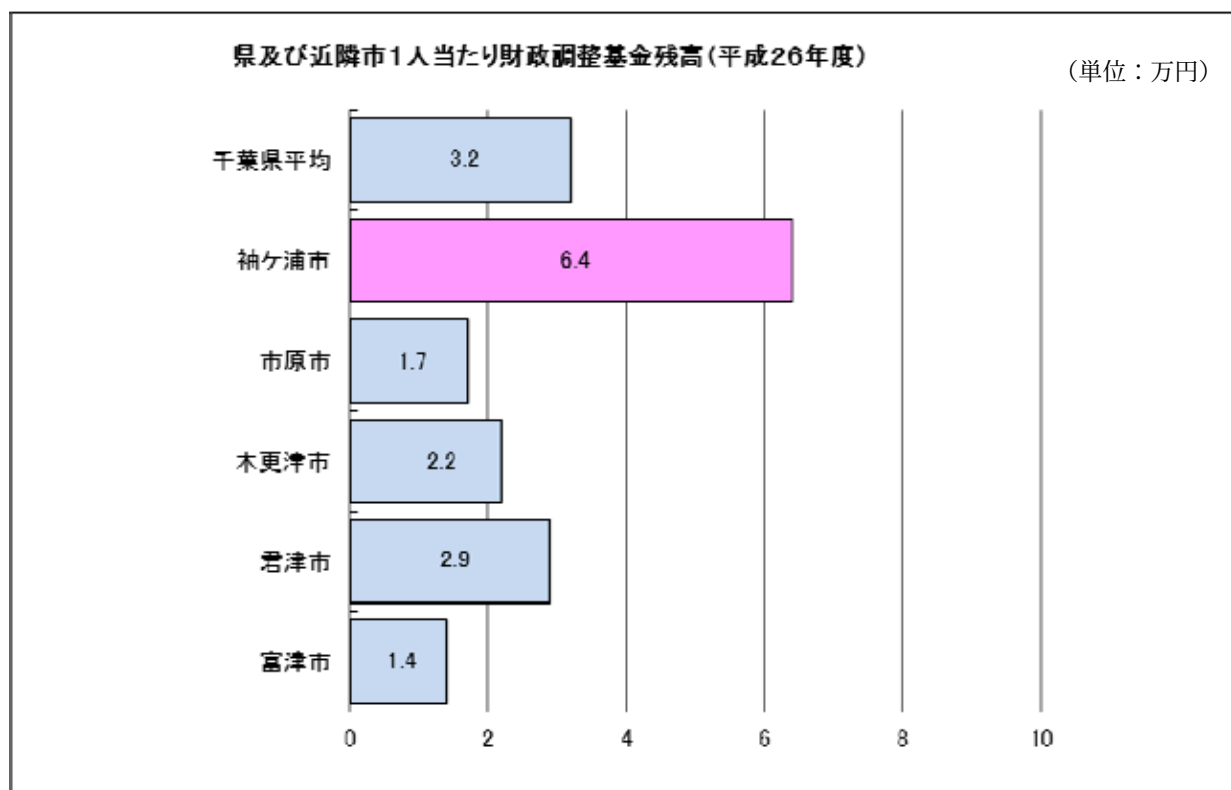
基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり、運用したりするために設けられる財産又は資金のことをいいますが、基本的には、目的に沿った金額を計画的に貯めたり、運用したりするものなので、多ければ多いほど良いというものではありません。行政は、税金などで集めたお金を、主にサービスとして、社会の安定のため、必要なところに分配する機能です。お金を必要以上に貯めるということは、余計に税金などを集めすぎているか、必要なサービスなどを提供していないということになってしまいます。

なお、「財政調整基金」については、年度間の財源(お金)の不均衡を調整するための積立金ですが、経済不況による税収減や災害の発生等による不意の支出に備えるため、一定額を確保しておく必要があります。

“用語の解説”

○財政調整基金…地方財政法で設置が義務付けられた基金であり、年度間の財源調整に用いるものです。①財源不足時の穴埋め財源、②災害対応経費又は災害による減収穴埋め財源、③緊急実施が必要な大規模公共事業等その他やむを得ない理由により生じた経費の財源、④長期財源育成のための財産取得財源、⑤市債の繰上償還の財源 にしか使えないことになっています。

(参考) 県及び近隣市1人当たり財政調整基金残高

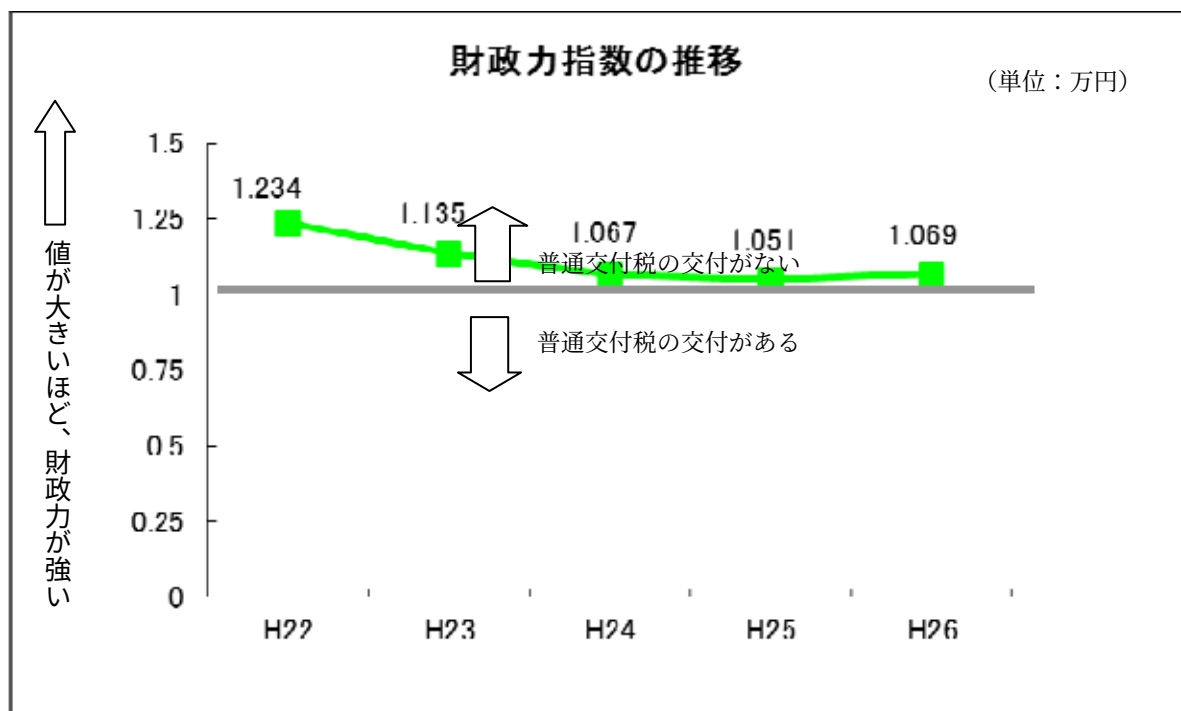


(平成26年度末財政調整基金積立金残高÷平成27年1月1日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課：平成26年度市町村別普通会計決算の状況(見込み)より作成)

6 財政運営の状況について

(1) 財政力指数の状況



本市の財政力指数は近年下降傾向が続いておりましたが、平成26年度は1.069と、前年度と比較すると若干の改善が見られました。財政力指数下降の主な原因は、やはり市税収入が減っていることですが、景気が回復せずこのまま市税収入の減少が続けば、将来財政力指数が1を下回り、普通交付税の交付団体になる可能性もあります。

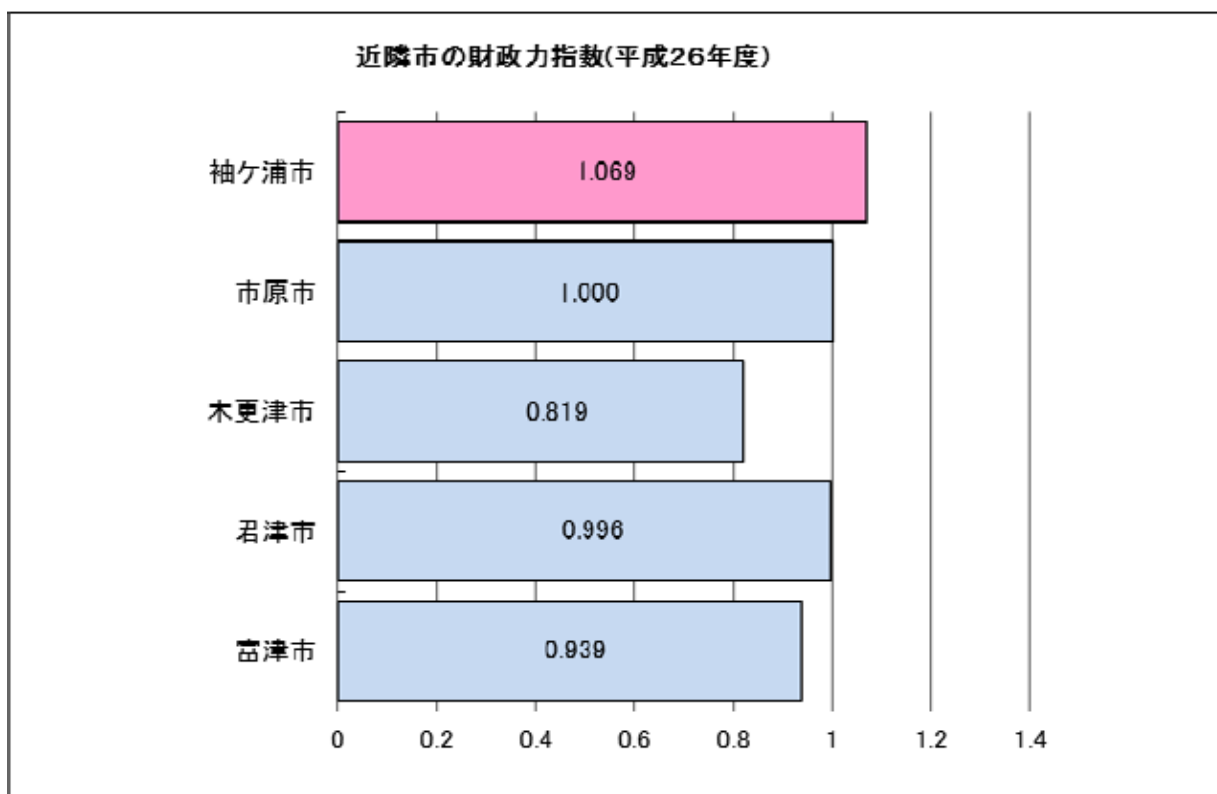
財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した**基準財政収入額**を、**基準財政需要額**で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、地方公共団体の財政力を示す指標のことをいいます。

なお、単年度ベースで財政力指数が1を超える場合、すなわち、基準財政収入額が、基準財政需要額よりも大きい場合には普通交付税が交付されませんが、その超えた分だけ、標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。本市の現状を考えると、標準的な水準を超えた市独自サービスを行なうことが困難になってきていると判断できます。

“用語の解説”

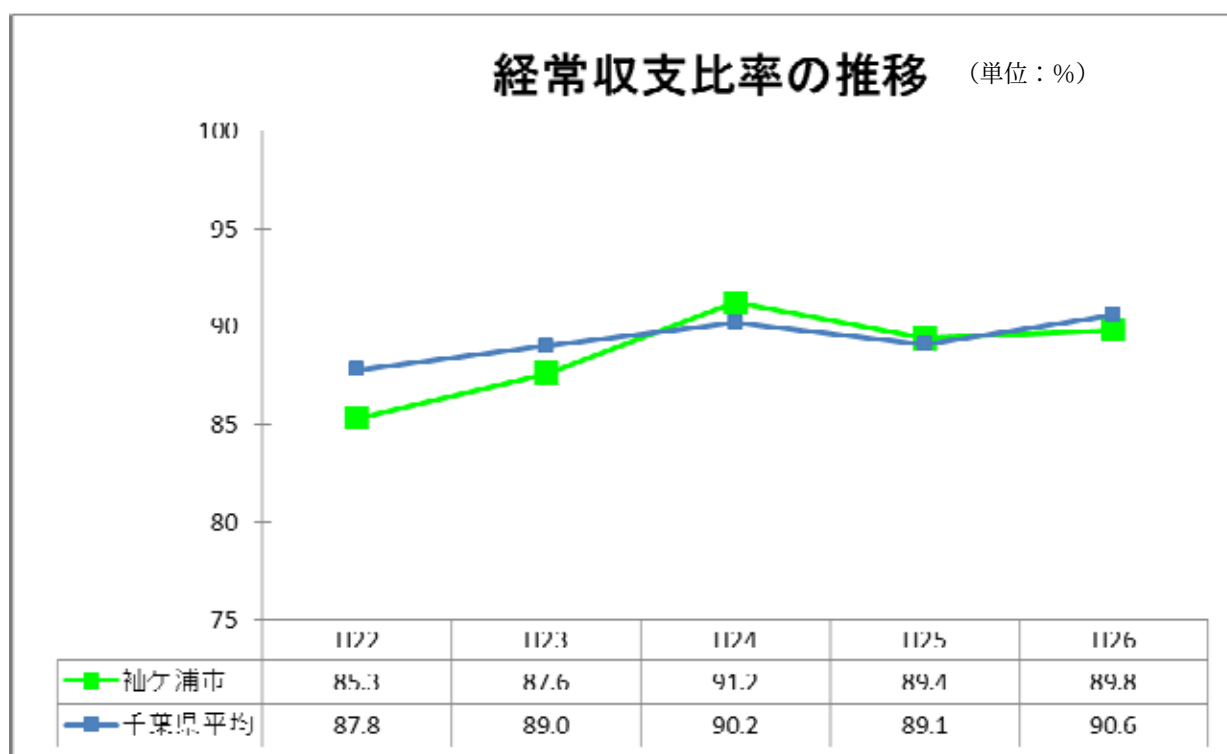
- 基準財政収入額**＝地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分（＝標準税率で算定した市町村は当該年度の収入見込額の100分の75）
- 基準財政需要額**＝地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する行政需要を示す額

(参考) 近隣市の財政力指数



(千葉県市町村課：平成 26 年度版市町村資料集より作成)

(2) 経常収支比率の状況



経常収支比率は、財政に余裕があるかどうかを見るのに、重要な指標になります。市の場合、一般的に75～80%程度が妥当といわれ、これを超えると市の財政は弾力性を失いつつあると見ることができます。本市の場合、平成25年度は若干減少しましたが、今年度は0.4%増加し、依然として財政の硬直化が懸念される状況にあります。

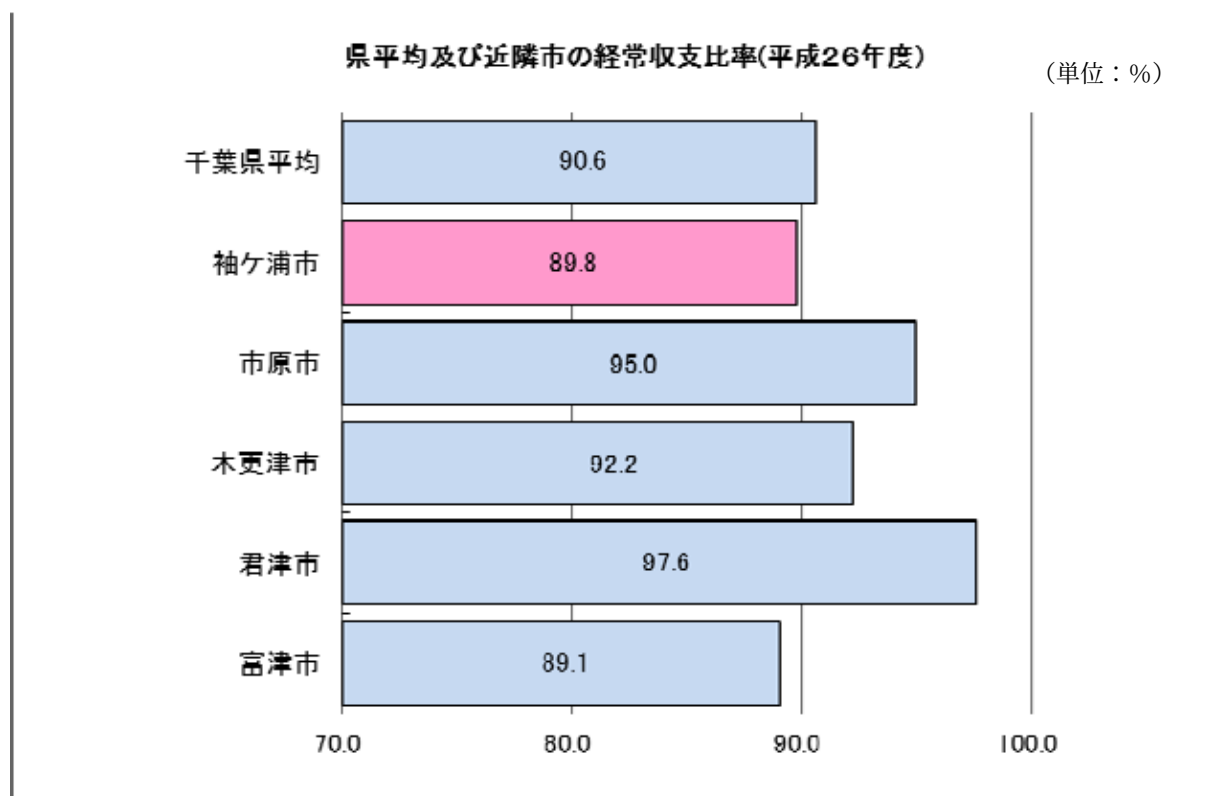
原因としては、長期的な市税収入の減少に加え、高齢化の進展や国の制度改正に伴う扶助費の増加などが挙げられます。本市においても、人件費、物件費の削減など経常経費の抑制策に取り組んできましたが、結果として経常収支比率の高い状況が続いています。

財政の硬直化がこれ以上進むと、災害時などの臨時的経費の増加に対応することも難しくなるため、今後も更なる経常経費の抑制に取り組む必要があります。

“用語の解説”

- 経常収支比率…市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額のうち、人件費、扶助費、公債費など節減することが困難な経費に充てられる額の割合を示したもので、この率が高いほど新たな行政サービスに対応できる余裕がなくなり、財政構造の弾力性が失われていることを示しています。

(参考) 県平均及び近隣市の経常収支比率



(千葉県市町村課：平成 26 年度市町村別普通会計決算の状況(見込み)より作成)

7 おわりに

以上が、平成 26 年度決算の概要となります。

例年同様に各会計とも、歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越財源を引いた実質収支額はプラスとなっており、赤字の会計はありませんでした。

健全化判断比率や資金不足比率の指標からみても健全な状態を維持しております。また、近年続いていた、財政調整基金(貯金)の取崩しについても行なうことなく運営することができ、基金残高も 4 年ぶりに増加となりました。

しかしながら、歳入のうち市税収入は前年度の 133 億 7,947 万円から約 400 万円の微減、自主財源も前年度 171 億 4,043 万円から 1 億 4,534 万円(0.8%)減となり、今後の歳入の推移については不透明な状態であります。市としては、引き続き、歳入確保や歳出削減対策に取り組んでいきます。



袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話 (0438) 62-2404 (直通)

FAX (0438) 62-5916

URL <http://www.city.sodegaura.chiba.jp/>

e-mail sode02@city.sodegaura.chiba.jp